
適正な使用済製品リユースの促進に向けた
検討の方向性・論点整理
(中間とりまとめ)

令和 7 年 6 月

- 令和6年度第1回、第2回、第3回検討会でいただいたご意見を踏まえて、下記6つの論点に整理。
- 適正な使用済製品リユースの促進に向けた施策の方向性、今後環境省が実施すべき検討・調査事項などの意見を整理いただいた。
- 令和7年度末までに、時間軸（短期、中長期）、主体（自治体、事業者、消費者等）、優先順位を意識しつつ、「リユース等の促進に関するロードマップ（仮称）」を作成する。

適正な使用済製品リユースの促進に向けた検討の論点

1. リユース促進に関する全般的な施策（指標・目標、教育・情報発信、地方自治体）
2. リユース品の回収・買取促進に向けた取り組みについて
（ 退蔵品・廃棄物となる前にリユース品として流通、消費者が出しやすい環境づくり）
3. リユース品の販売促進・より付加価値のある販売に向けた取り組みの促進について
（ 付加価値向上、新たな流通）
4. リユース促進の観点で今後注目すべき分野・品目について
（ 付加価値が高い分野（ 高単価）、数量ポテンシャルの高い分野（≒廃棄量））
5. 安心・安全にリユースできる環境整備について
（ リユース業界等の信頼性維持・向上）
6. その他、製品の長期使用・リペア等について
（ 製品の耐久性、リペア促進に関する事項など）

論点1：リユース促進に関する全般的な施策について

【検討会でいただいたご意見を踏まえた方向性】

- ◆ 今後のリユース促進に向けては、「リユース促進に向けた目標・指標の検討」が必要であり、金額（リユース市場規模）のみならず、把握・計測・推計可能な指標を検討すべきである（地方自治体の目標・指標も検討）。
- ◆ 電化製品ではバックファイア効果（リユースすることで環境負荷がかえって高まってしまうこと）のリスクも指摘されているところであり、「リユースに関する温室効果ガス削減効果等の検証」を実施し、その結果も踏まえた上で「適切なリユース・リサイクルに向けた調査・検討」が必要と考えられる。使用段階でエネルギー消費を伴う製品か否かでリユース促進の方策も異なる。また、温室効果ガス削減効果のみならず、リユースによるごみ減量効果などもあわせて整理・検討する必要がある。
- ◆ また、海外へのリユース品の輸出が増加しており、製品のトレーサビリティの確保も含めて、「海外市場でのリユースに係る実態調査・検討」も必要であると考えられる。
- ◆ リユース促進に向けて、「地方自治体におけるリユース促進に向けた方策の検討」が必要であり、具体的には、地方自治体における取組事例の整理・展開、地方自治体でのリユース品での物品調達の推進、地方自治体のリユースの取組を評価する指標の検討と表彰等の制度、地方自治体に向けた周知・広報手段の検討、国としての地方自治体への支援の在り方の検討（コンサルテーション・伴走支援など）などが想定される。（最新政策情報の発信や先進事例の共有を行う「資源循環自治体フォーラム」（環境省、都道府県、全市町村から構成）の活用など）

論点1に関連する適正な使用済製品リユースの促進に向けた取組事項

取組事項	時間軸	主体
1-1：リユース促進に向けた目標・指標の検討	短期	国
1-2：リユースに関する温室効果ガス削減効果等の検証	短期～中期	国
1-3：適切なリユース・リサイクルに向けた調査・検討	短期～中期	国
1-4：海外市場でのリユースに係る実態調査・検討	中期	国
1-5：地方自治体におけるリユース促進に向けた方策の検討	短期～中期	国・自治体

時間軸の目安：短期・・・2028年まで、中期・・・2030年まで、長期・・・2040年まで

論点2：リユース品の回収・買取促進に向けた取り組みについて

【検討会でいただいたご意見を踏まえた方向性】

- ◆ リユース品の回収・買取促進に向けて、法制度等の課題があるのかについて、リユース事業者等への聞き取り等より実態把握を行うことが必要と考えられる。
- ◆ また、消費者が使用していた製品を手放す際、すぐに市町村のごみとして捨てるのではなく、まずはリユース品として出すことができないかということを検討してもらうため、「捨てる」ではなく「リユースに出す」という観点での消費者への啓発が有効であると考えられる。また、あわせて、製品購入時には「リユースで売れるか」という点を意識するという点も重要であると考えられる。
- ◆ このとき、消費者がリユース品として出すことができるかどうか判断・検討することが難しいことも想定され、リユース品を流通させるための環境整備として、「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」にて紹介されている市町村が実施するリユースの取組類型（6つの方式^{（注1）}）の深掘りをする必要がある。具体的な方法としては、例えば、地方自治体と事業者が連携するリユースモデル実証事業等での検証が想定される。

論点2に関連する適正な使用済製品リユースの促進に向けた取組事項

取組事項	時間軸	主体
2-1：リユース品の回収・買取促進における法令や規制の障壁に関する実態把握	短期～中期	国
2-2：「リユースに出せるものを買う」、「リユースに出す」という観点での消費者への啓発	短期～長期	国・自治体
2-3：「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」にて紹介されている市町村が実施するリユースの取組類型（6つの方式）の深掘り	短期	事業者・自治体・国

（注1）「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」では、リユースに係る市町村の取組事例をもとに、リユースの取組を6つの方式に大別・整理し、また、それを効果的・効率的に推進するための共通的な取組としてリユース事業者等との連携を整理。6つの方式は、「①リユース事業者紹介方式」（リユース事業者を紹介するチラシ等を作成して、住民にリユースショップの利用を促す）、「②交換掲示板方式」（オンラインやリアル掲示板で住民同士の不要品交換を促す）、「③イベント方式」（住民同士の不要品交換を行うイベントを行う）、「④常設交換方式」（常設スペースで住民同士の不要品交換を行う）、「⑤リユース品回収方式」（リユース品を市町村が回収してリユースする）、「⑥市町村回収後選別方式」（回収した粗大ごみ等からリユースできるものを選別してリユースする）としている。

論点3：販売促進・より付加価値のある販売に向けた取り組み

【検討会でいただいたご意見を踏まえた方向性】

- ◆ リユース品の販売促進・より付加価値のある販売に向けて、付帯的なサービス（例えば、製品保証、データ移行サービス）を提供することがひとつの方策として考えられ、「より付加価値のある販売・新たな流通に関する事例調査・方策の検討」が必要と考えられる。
- ◆ また、上記との一部重複もあるが、修理・リペアを実施することでより付加価値のある販売に繋がると考えられ、地方自治体での修理・リペア事例なども踏まえ、リユース事業者等との連携可能性も含めて、リペア・長期使用の事例収集・推進方策の検討」が必要と考えられる。



論点3に関連する適正な使用済製品リユースの促進に向けた取組事項

取組事項	時間軸	主体
3-1：より付加価値のある販売・新たな流通に関する事例調査・方策の検討	短期～中期	国
3-2：リペア・長期使用の事例収集・推進方策の検討（地方自治体の取組を含む）（論点6再掲）	短期～中期	国・自治体

論点4：リユース促進の観点で今後注目すべき分野・品目について

【検討会でいただいたご意見を踏まえた方向性】

- ◆ 消費者が使用していた製品を手放す際、進んでリユース品として出していただくためには、“その製品がどのように活用されるか”というが重要になる。リユースされる製品がどのように活用されているか、そのトレーサビリティが重要であり、例えば、寄付や障がい者雇用支援などの社会貢献に繋がるリユースは支持されると考えられ、「社会貢献につながるリユースの事例調査・検討」が必要ではないかと考えられる（ 論点2にも関係）。
- ◆ リユースと同様、シェアリングについても推進していくことが望ましく、容器（食器、カップ、びんなど）も含めて、「製品・サービスのシェアリングの促進」も重要ではないか。
- ◆ 数量ポテンシャルの高い分野（≒廃棄量）としては、「特定の品目・特定の場面で発生するロス（建築資材、衣類など）のリユース・有効活用の検討」や、今後、例えば、現在高齢の方が亡くなると、着物が大量に処分されることが懸念され、片付け・遺品整理等とともに、「今後大量に発生すると考えられる製品のリユース促進方策の検討」も必要ではないか。

論点4に関連する適正な使用済製品リユースの促進に向けた取組事項

取組事項	時間軸	主体
4-1：社会貢献につながるリユースの事例調査・検討	短期～中期	国
4-2：製品・サービスのシェアリング等の促進（容器（食器、びんなど）を含む）に向けた調査・検討	中期～長期	国・関係事業者・自治体
4-3：特定の品目・特定の場面で発生するロスのリユース・有効活用の検討	中期～長期	国・関係事業者
4-4：今後大量に発生すると考えられる製品のリユース促進方策の検討	短期～中期	国・自治体

論点5：安心・安全にリユースできる環境整備について

【検討会でいただいたご意見を踏まえた方向性】

- ◆ 安心・安全にリユースできる環境整備に向けては、不適切な事業者による信頼低下を、いかに法制度によって健全化に向けるかが重要である。「不適正な事例の収集・調査、遵守すべき法令・規制等の整理」が必要と考えられる。
- ◆ また、消費者の方に安心してリユース（排出、購入のいずれも）してもらうため、「消費者に安心して利用いただくための情報発信の在り方の検討」が必要と考えられる。例えば、業界団体等が実施している認証制度・保証制度について、その内容を充実させるための検討（「リユースに関連する認証・保証等の充実・促進に向けた検討」）とともに、そのことを消費者に知っていただくための方策検討が必要と考えられる。
- ◆ 「リユース品のトレーサビリティに係る実態調査」も必要となると考えられる。



論点5に関連する適正な使用済製品リユースの促進に向けた取組事項

取組事項	時間軸	主体
5-1：不適正な事例の収集・調査、遵守すべき法令・規制等の整理	短期～中期	国・自治体
5-2：消費者に安心して利用いただくための情報発信の在り方の検討	短期～中期	国・事業者
5-3：リユースに関連する認証・保証等の充実・促進に向けた検討	短期～中期	事業者・国
5-4：リユース品のトレーサビリティに係る実態調査	中期～長期	国・事業者

論点6：その他、製品の長期使用・リペア等について

【検討会でいただいたご意見を踏まえた方向性】

- ◆ 欧州では修理の権利や耐久性の評価があり、リユースに耐えられない製品やリユースショップが買取しない製品を減らすという方針である。メーカー等との協議・連携の上で、リサイクルのみならず、「リユース・リペアを想定した製品設計の事例収集・調査」が必要ではないか。（なお、検討に向けては関係各省との連携・協議も必要）。
- ◆ また、個別企業での対応状況について実態は分からないところもあり、リペア・リファービッシュを進めるべき製品（例えば、脱炭素化に向けた製品・インフラなど）の検討も必要となる。（なお、検討に向けては関係各省との連携・協議も必要）
- ◆ 修理・リペアにおいては、地方自治体での事例も複数確認されており、事例収集と推進方策の検討が必要ではないか。



論点6に関連する適正な使用済製品リユースの促進に向けた取組事項

取組事項	時間軸	主体
6-1：リユース・リペアを想定した製品設計の事例収集・調査	中期～長期	国
6-2：修理部品の保管期間・スムーズな供給を促進する取組の検討	中期	国・関連事業者
6-3：リペア・長期使用の事例収集・推進方策の検討（地方自治体の取組を含む）（ 論点3再掲）	短期～中期	国・自治体

リユースの促進に向けた検討の方向性・論点整理を踏まえて、想定される取組事項

論点	取組事項	時間軸	主体
論点1 (全般施策)	1-1：リユース促進に向けた目標・指標の検討	短期	国
	1-2：リユースに関する温室効果ガス削減効果等の検証	短期～中期	国
	1-3：適切なリユース・リサイクルに向けた調査・検討	短期～中期	国
	1-4：海外市場でのリユースに係る実態調査・検討	中期	国
	1-5：地方自治体におけるリユース促進に向けた方策の検討	短期～中期	国・自治体
論点2 (回収促進)	2-1：リユース品の回収・買取促進における法令や規制の障壁に関する実態把握	短期～中期	国
	2-2：「リユースに出せるものを買う」「リユースに出す」という観点での消費者への啓発	短期～長期	国・自治体
	2-3：「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」にて紹介されている市町村が実施するリユースの取組類型（6つの方式）の深堀り	短期	事業者・自治体・国
論点3 (販売促進)	3-1：より付加価値のある販売・新たな流通に関する事例調査・方策の検討	短期～中期	国
	3-2：リペア・長期使用の事例収集・推進方策の検討（地方自治体の取組を含む）（論点6再掲）	短期～中期	国・自治体
論点4 (分野・品目)	4-1：社会貢献につながるリユースの事例調査・検討	短期～中期	国
	4-2：製品・サービスのシェアリング等の促進（容器（食器、びんなど）を含む）に向けた調査・検討	中期～長期	国・関連事業者・自治体
	4-3：特定の品目・特定の場面で発生するロスのリユース・有効活用の検討	中期～長期	国・関係事業者
	4-4：今後大量に発生すると考えられる製品のリユース促進方策の検討	短期～中期	国・自治体
論点5 (環境整備)	5-1：不適正な事例の収集・調査、遵守すべき法令・規制等の整理	短期～中期	国・自治体
	5-2：消費者に安心して利用いただくための情報発信の在り方の検討	短期～中期	国・事業者
	5-3：リユースに関連する認証・保証等の充実・促進に向けた検討	短期～中期	事業者・国
	5-4：リユース品のトレーサビリティに係る実態調査	中期～長期	国・事業者
論点6 (リペア等)	6-1：リユース・リペアを想定した製品設計の事例収集・調査	中期～長期	国
	6-2：修理部品の保管期間・スムーズな供給を促進する取組の検討	中期	国・関連事業者
	6-3：リペア・長期使用の事例収集・推進方策の検討（地方自治体の取組を含む）（論点3再掲）	短期～中期	国・自治体

時間軸の目安：短期・・・2028年まで、中期・・・2030年まで、長期・・・2040年まで（ロードマップは2025年度末までに策定予定）

〔論点①〕 リユース促進に関する全般的な施策（指標・目標、教育・情報発信、地方自治体）

〔論点④〕 今後注目すべき分野・品目

付加価値が高い分野（高単価）、
数量ポテンシャルの高い分野（≒廃棄量）

〔論点②〕

リユース品の回収・買取促進に
向けた取り組み

退蔵品・廃棄物となる前にリユース品と
して流通、消費者が出しやすい環境づくり

〔論点③〕

リユース品の販売促進・
より付加価値のある販売に
向けた取り組み

付加価値向上、新たな流通

〔論点⑤〕 安心・安全にリユースできる環境整備

リユース業界等の信頼性維持・向上

〔論点⑥〕 その他、製品の長期使用・リペア等

製品の耐久性、リペア促進に関する事項など

適正な使用済製品リユースの促進に向けた取組事項 (概略)

【論点①】リユース促進に関する全般的な施策

- 1-1：リユース促進に向けた目標・指標の検討（国）
- 1-2：リユースに関する温室効果ガス削減効果等の検証（国）
- 1-3：適切なリユース・リサイクルに向けた調査・検討（国）
- 1-4：海外市場でのリユースに係る実態調査・検討（国）
- 1-5：地方自治体におけるリユース促進に向けた方策の検討（国・自治体）

【論点④】今後注目すべき分野・品目

- 4-1：社会貢献につながるリユースの事例調査・検討（国）
- 4-2：製品・サービスのシェアリング等の促進（容器（食器、びんなど）を含む）
に向けた調査・検討（国・関連事業者・自治体）
- 4-3：特定の品目・場面で発生するロスのリユース・有効活用（国・関連事業者）
- 4-4：今後大量に発生すると考えられる製品のリユース促進（国・自治体）

【論点②】リユース品の回収・買取促進に向けた取り組み

- 2-1：リユース品の回収・買取促進における法令や規制の障壁に関する実態把握（国）
- 2-2：「リユースに出せるものを買う」「リユースに出す」という観点での消費者への啓発（国・自治体）
- 2-3：「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」にて紹介されている市町村が実施するリユースの取組類型（6つの方式）の深掘り（事業者・自治体・国）

【論点③】販売促進・より付加価値のある販売に向けた取り組み

- 3-1：より付加価値のある販売・新たな流通に関する事例調査・
方策の検討（国）
- 3-2：リペア・長期使用の事例収集・推進方策の検討（国・自治体）

【論点⑤】安心・安全にリユースできる環境整備

- 5-1：不適正な事例の収集・調査、遵守すべき法令・規制等の整理（国・自治体）
- 5-2：消費者に安心して利用いただくための情報発信の在り方の検討（国・事業者）
- 5-3：リユースに関連する認証・保証等の充実・促進に向けた検討（事業者・国）
- 5-4：リユース品のトレーサビリティに係る実態調査（国・事業者）

【論点⑥】その他、製品の長期使用・リペア等

- 6-1：リユース・リペアを想定した製品設計の事例収集・調査（国）
- 6-2：修理部品の保管期間・スムーズな供給を促進する取組の検討（国・関連事業者）
- 6-3：リペア・長期使用の事例収集・推進方策の検討（国・自治体）